

地方独立行政法人さんむ医療センター
令和3事業年度の業務実績に関する評価結果

令和4年8月

山武市

目 次

*** 年度評価の考え方 ***

〈評価の基本方針〉	1
〈年度評価の方法〉	1

*** 令和3事業年度の業務実績に関する評価結果 ***

1. 全体評価	
(1) 評価結果	2
(2) 全体評価に当たって考慮した事項	2
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	3
2. 大項目評価	
(1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価	4
① 評価結果	4
② 判断理由	4
【大項目評価に当たり考慮した事項】	4
③ 評価に当たっての意見、指摘等	5
(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価	6
① 評価結果	6
② 判断理由	6
【大項目評価に当たり考慮した事項】	6
③ 評価に当たっての意見、指摘等	6
(3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	7
① 評価結果	7
② 判断理由	7
【大項目評価に当たり考慮した事項】	7
③ 評価に当たっての意見、指摘等	8
○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿	9
○令和4年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過	9

*** 年度評価の考え方 ***

地方独立行政法人法の改正により、平成 30 年度から法人の評価者が評価委員会から設置団体の長に見直しされ、評価委員会の関与が一部なくなりましたが、設置団体である山武市（以下「市」という。）としましては、地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「さんむ医療センター」という。）の業務を適正に評価するためには、引き続きさんむ医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の専門的な知見に基づく意見と継続的かつ積極的な関与が必要と考え、評価委員会から意見をいただけるよう評価委員会条例を改正して、評価委員会の意見を聞き、平成 22 年 4 月 1 日に設立されたさんむ医療センターについて、法人化して 12 年目の令和 3 事業年度の業務実績に関する評価を行った。

〈評価の基本方針〉

- (1) 中期目標・中期計画の達成状況等からさんむ医療センターの業務運営等に関して多面的な観点から総合的に評価を行い、さんむ医療センター運営の質的向上に資するものとする。
- (2) 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取り組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- (3) 業務運営の改善や効率化等の特色ある取り組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- (4) さんむ医療センターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直すものとする。

〈年度評価の方法〉

当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の 2 つを併せて行った。

- (1) 項目別評価の方法
項目別評価は、以下の市による、①小項目評価、②大項目評価の手順で行った。
 - ① 小項目評価
市において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について評価を行った。
 - ② 大項目評価
市において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について評価を行った。
- (2) 全体評価の方法
 - ① 市において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行った。
 - ② 全体評価においては、地方独立行政法人化を契機とした病院改革の取り組み（さんむ医療センター運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など）を積極的に評価した。

*** 令和3事業年度の業務実績に関する評価結果 ***

1. 全体評価

(1) 評価結果

さんむ医療センターは、平成22年4月1日に地方独立行政法人として設立され12年目の決算を迎えました。また、本事業年度は第4期（期間4年間）の中期目標及び中期計画の2年目となり、地域に根差した地方独立行政法人病院としてより一層の成長が求められています。

令和3事業年度の業務実績については、年度計画で掲げている以下6つの大項目

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」
- ③ 「第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」
- ④ 「第7 剰余金の使途」
- ⑤ 「第8 料金に関する事項」
- ⑥ 「第9 その他業務運営に関する重要事項」

の評価において、中期計画目標値すべての達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい医療環境下で経営の安定に努力したことを認め、A評価1件、B評価5件とした。

(2) 全体評価に当たって考慮した事項

- ① 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の大項目においては、常勤医師36名体制を確保し、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、地域の中核的病院としての役割を果たしている。また、厚生労働省より地域がん診療病院として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備し、がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努め、新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種の実施、発熱外来の設置及び新型コロナウイルス感染症患者受け入れたこと、このようなことからサービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応え良好な業務結果を残したことによりB評価とした。
- ② 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の大項目において、評価すべき内容として、理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管

理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行っている。

収入の確保対策としては、病床利用率向上を図った。また、節減対策としては、診療材料の品目の見直し、切替えを行う等、安価購入に努めている。

このようなことを踏まえ公的病院としての役割を果たしていることなどから B 評価とした。

③ 特筆すべき取り組み

ア 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備し、がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めたこと。

イ 医師数において、常勤医師 36 名体制を確保したこと。

ウ 地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、外科系 186 日、内科系 36 日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院として役割を果たしたこと。

エ 骨粗鬆症予防の啓蒙活動は、市開催の健康教室等へ講師を派遣するなど、継続的に取り組みを行っていること。

オ 新型コロナウイルス感染症対策として、発熱外来診療を実施したこと。

カ 生み育てられる街として周産期医療の安定を図ったこと。また、母乳外来、市と連携し産後ケア事業を実施し、産後ケアに貢献したこと。

キ 新型コロナウイルスワクチン接種において、山武市民、山武郡市医師会に所属する医療従事者に対して集団接種会場としての場所を提供するとともに職員一丸となって受付から接種までを実施し、特に小児接種においては、小児科医師を配置し体制を整えたこと。

ク 新人看護職員ワーキンググループを中心として、新人教育プログラムに沿った教育を実施したこと。

ケ 職員の就労環境において、出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度（育児休業）の取得を促進した。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

① 病院建設については、世界的な原材料不足、高騰の影響があるがスケジュールに沿って進めること。

- ② 医療機器等の整備計画を作成し、計画に沿って整備すること。
- ③ 看護師離職について原因を分析すること。また、コロナ禍で難しい問題であるが、看護師の増員へ向けて対策を検討すること。
- ④ 紹介率・逆紹介率ともに更なる向上の対策をとること。
- ⑤ 外来診療、検査等の待ち時間の短縮について、成果を分析し、更なる向上に努めること。
- ⑥ コロナ禍においても地域住民と連携し、お互いに支え合う関係を築くための取組を検討すること。
- ⑦ 施設使用料着服により職員が逮捕された。再発防止の取組みに期待します。
- ⑧ 休暇取得の実績分析を行い職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。
- ⑨ 職員へのストレス対応について臨床心理士の配置を検討すること。

2. 大項目評価

- (1) 「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価

- ① 評価結果
B評価

- ② 判断理由

小項目の集計結果（《 第2表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【 大項目評価に当たり考慮した事項 】で示しているように、診療体制の整備と地域医療連携の推進に努力したこと、救急医療の充実、医療水準の向上、患者サービスの一層の向上、安心して信頼できる良質な医療の提供などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

《 第1表 大項目の評価方法 》

大項目評価は、小項目評価の結果、特記事項等の内容を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況について、次の4段階により評価する。

- A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおりに進んでいる
- B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- D：中期目標・中期計画の達成のためには改善事項あり

【 大項目評価に当たり考慮した事項 】

※ 小項目評価がA評価4件、B評価19件、C評価2件であった。
（以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。）

ア 救急医療の充実〔項目番号：第2-1-(4)〕

二次救急医療輪番体制においては、構成医療機関で協議し、内科系・外科系ともに月1回当番日を増加させたこと。

イ 医療職の人材確保〔項目番号：第2-2-(1)〕

千葉大学からの医学生の実習受け入れや、千葉大学医学部附属病院からの卒後臨床研修医の受け入れを継続したこと。

ウ 医療職の専門性及び医療技術の向上〔項目番号：第2-2-(2)〕

研修参加者に対して職務免除を実施し、実績から、認定看護管理者、特定行為研修の受講に向けて、支援を行う規定の整備に向けて検討したこと。

《 第2表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数 25 項目に対し、B評価(年度計画をほぼ順調に実施している)が 19 項目であり、割合は 19/25 と大半を占めることから、B評価(中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる)とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	6	1	5		
2 医療水準の向上	6	1	5		
3 患者サービスの一層の向上	5		5		
4 安心して信頼できる良質な医療の提供	4		3	1	
5 市の医療施策推進における役割	4	2	1	1	
合計	25	4	19	2	

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 市の乳児健診について、月1回施設の一部を提供し小児科外来と連携して実施している。

(2) 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

小項目の集計結果（《 第3表 小項目評価の集計結果 》参照）では、B評価となる。また、下記の【大項目評価に当たり考慮した事項】で示しているように、地方独立行政法人としての運営管理体制の確立、効率的かつ弾力的な業務運営などの成果を踏まえて総合的に評価し、B評価が妥当であると判断した。

【大項目評価に当たり考慮した事項】

※ 小項目評価がB評価12件であった。

（以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。）

ア 予算執行の弾力化等〔項目番号：第3-2-（7）〕

弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減のため、見積もり合わせ等により有利な契約内容となるよう取り組みを図ったこと。

《 第3表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数12項目に対し、全てがB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）であることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	4		4		
2 効率的かつ効果的な業務運営	8		8		
合計	12		12		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 新人看護職員ワーキンググループを中心として、新人教育プログラムに沿った

教育を実施したことは評価する。

イ 職員の就労関係について柔軟な勤務体制をとること。

ウ 費用の節減に引き続き努めること。

(3) 「第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

コロナ禍で全国的に病院経営は厳しさを増している。コロナ病床の整備やワクチン接種の取組を評価する。

(4) 「第7 剰余金の使途」に関する大項目評価

① 評価結果

A評価

② 判断理由

剰余金の使途を明確にしている。

(5) 「第8 料金に関する事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

使用料及び手数料に規定に基づき適正に執行されている。

(6) 「第9 その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

① 評価結果

B評価

② 判断理由

病院建設にかかる建替整備基本設計を推進した。実施設計の策定では、医療スタッフの意見等を取り入れ、患者及び住民のニーズに応える質の高い医療環境を整備することとしたこと。

【大項目評価に当たり考慮した事項】

※ 小項目評価がB評価2件であった。

(以下、〔項目番号：大項目-中項目-小項目〕の番号である。)

ア 病院機能の拡充〔項目番号：第9-2〕

病院建設実施設計の策定では、医療スタッフの意見等を取り入れ、患者及

び住民のニーズに応える質の高い医療環境を整備したこと。

《 第3表 小項目評価の集計結果 》

評価対象項目数2項目に対し、全てがB評価（年度計画をほぼ順調に実施している）であることから、B評価（中期目標・中期計画の達成に向けて概ね計画どおりに進んでいる）とした。

中項目 \ 小項目評価区分	評価対象項目数	A:年度計画以上に実施している	B:年度計画をほぼ順調に実施している	C:年度計画を十分に実施できていない	D:年度計画を大幅に下回っている
1 施設整備の推進	1		1		
2 病院機能の拡充	1		1		
合計	2		2		

③ 評価に当たっての意見、指摘等

ア 世界的な原材料不足、高騰の影響があるがスケジュールに沿って進めること。

○地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会 委員名簿

区分	氏名	役職等
委員長	村上信乃	地方独立行政法人 総合病院 国保旭中央病院 名誉院長
副委員長	長隆	監査法人 長隆事務所 代表社員
委員	伊藤よしみ	山武市三師会 会長
委員	井上智子	国際医療福祉大学大学院教授 成田看護学部長
委員	懸川友人	城西国際大学 薬学部 学部長
委員	加藤誠	成田赤十字病院 名誉院長
委員	亀田信介	社会福祉法人 太陽会 理事長
委員	松原久裕	千葉大学 大学院医学研究院 教授

(敬称略、委員は五十音順)

○令和4年度地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会開催経過

日程	審議議題
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面による評価を実施しました。	(1) 地方独立行政法人さんむ医療センターにおける令和3事業年度業務実績の評価に関する意見について